

平成25年第1回(3月)川南町議会定例会会議録(3日目)

平成25年3月11日(月曜日)

---

本日の会議に付した事件

平成25年3月11日 午前9時00分開会

- 日程第1 議案第17号 平成24年度川南町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第2 議案第18号 平成24年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議案第19号 平成24年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第4 議案第20号 平成24年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第21号 平成24年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第22号 平成24年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第23号 平成24年度水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第34号 平成24年度川南町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第9 発議第 1号 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉へのP参加に反対する  
意見書について
- 日程第10 同意第 1号 監査委員の選任について

出席議員(13名)

1番 中津 克司 君	2番 河野 幸夫 君
3番 濱本 義則 君	4番 川上 昇 君
5番 林 光政 君	6番 川越 忠明 君
7番 内藤 逸子 君	8番 児玉 助壽 君
9番 米山 知子 君	10番 税田 榮 君
11番 徳弘 美津子 君	12番 竹本 修 君
13番 山下 壽 君	

欠席議員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉田 一二六 君 書記 山本 博 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町 長	.....日 高 昭 彦 君	副町長	.....山 村 晴 雄 君
教育長	.....木 村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	.....篠 原 浩 君
総務課長	.....諸 橋 司 君	総合政策課長	.....永 友 尚 登 君
農林水産課長	.....押 川 義 光 君	農村整備課長	.....横 尾 剛 君
建設課長	.....村 井 俊 文 君	上下水道課長	.....新 倉 好 雄 君
農業委員会 事務局長	.....杉 尾 英 敏 君	教育総務課長	.....吉 田 喜 久 吉 君
生涯学習課長	.....橋 本 正 夫 君	税務課長	.....永 友 好 典 君
町民課長	.....黒 木 秀 一 君	環境対策課長	.....三 角 博 志 君
健康福祉課長	.....佐 藤 弘 君	代表監査委員	.....三 角 巖 君

---

午前9時00分開会

○議長(山下 壽君) おはようございます。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1 議案第17号「平成24年度川南町一般会計補正予算(第5号)」

日程第2 議案第18号「平成24年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」

日程第3 議案第19号「平成24年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」

日程第4 議案第20号「平成24年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第2号)」

日程第5 議案第21号「平成24年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)」

日程第6 議案第22号「平成24年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」

日程第7 議案第23号「平成24年度川南町水道事業会計補正予算(第2号)」

日程第8 議案第34号「平成24年度川南町一般会計補正予算(第6号)」

以上、8議案を一括議題とします。

これから、本8議案について質疑を行います。質疑ありませんか。

○議員(川越 忠明君) 1点だけ、ちょっとお聞きしますけども、議案第17号平成24年度川南町一般会計補正予算(第5号)

○議長(山下 壽君) 川越議員、マイクをちょっと近寄らせてください。

○議員(川越 忠明君) 保健衛生費の委託料でございますが、子宮頸がんワクチン接種緊急促進事業で1,600万円ほど減額になっておりますけども、これ、たしか前、23年度もこういうことで、実績がなく、その実績を出すようお願いしたというように思いがおりますけども、ここに書いてありますけども、補足、啓蒙は強化いたしました、ここにいろいろなことが出ておりますけれども、啓蒙ってこの前の、前のときの啓蒙のお願いは、交友関係、子供関係、女性関係は、学校関係にお願いしたらとかいう話も出たかと思うんです。今回は、どういう啓蒙をされたんでしょうか。

○健康福祉課長(佐藤 弘君) ただいまの川越議員の御質問でございませう、啓蒙の仕方ということでございます。その前に、本年度予算がかなり減額をさせていただいた理由の中に、平成24年度でこの事業が終わるだろうという厚生労働省からの通達がございまして、次年度からは単独でやらなきゃいけないというような当初の見込みがございました。

その中で、予算もかなり取って啓蒙するというので、啓蒙の仕方も先ほど議員が言われましたように、学校のほうに直接お願いをいたしまして、特に中学校の受診率を上げていただきたいということで文書をつくって、この事業が今年度限りで多分なくなる可能性が高いですよということで、特に学校保健師のほうにも言っていただくように、また部活なんかで

も優遇されるようにということでお願いをしたところでございます。

また、高校に入って最後の年になりますけども、この方々につきましては、直接誕生日の前後に、最後ですからということで、直接保健師のほうで連絡いたしまして、ぜひ終わるまでには受診をしてくださいという形でのお願い、啓蒙をしていったところでございます。

以上です。

**○議員(川越 忠明君)** せっかく啓蒙されて、あれですけども、結局実績としては全体でどうなんですか。これは、子宮頸がんというのは、若い女性を中心に、毎年約3,500人ほどの方が亡くなっておると、尊い命をですね。それで、国の予算を取るために一生懸命なされて、やっこの国から助成ができるようになったんです。

この助成がせっかくなつたのに、このやっば、毎年3,500人の人が亡くなっていることを考えれば、これは、今までは、検診治療が3回するのに、3、4万円、4、5万円かかりよつたということなんです。ですから、それをせっかく国が助成してやるんですから、今言われた啓蒙はもちろんのことですけども、県下のやっば実績なんかをちょっと調べていただいて、いろんなどこあると思います、中には物すごく実績に出ているところあるかなと思うんですよ。そういうところはやっば、ちゃんと掌握しながら、川南町の若い女性を何とか救っていきたいというような思いで、町一丸してこれを啓蒙に、いろんな啓蒙に、また県に当たりながらしていただければ幸いかなと思っております。

また、この実績の数字は後でもいいですから、また前回と今回と教えていただければと思います。

**○健康福祉課長(佐藤 弘君)** ただいまの川越議員の御質問にお答えいたします。数字的にはまた後ほどお答えしますが、実質的に昨年度と比べて本年度が伸びたかと言われるすと、伸びておりません。この経緯といいますのは、先ほど言いましたように今年度予算を組む段階では、もう次年度からの補助はないよということで、24年度中に全員受けていただきたいという意図で、かなりの予算を計上して向かったところなんですけども、ところが年を明けて5月の段階で既に、厚生労働省のほうで方針転換をいたしまして、また新年度の予算で御説明申し上げますけども、平成25年度からは定期接種という形でのこのワクチンの取り組みをするということが、既にもう5月の段階で一応計画された案が、ドクターあたりにもうつながっておりまして、であればということで、この期間が1年限りという期間であれば、その中でやってもらわなきゃいけないということなんですけども、この範囲がかなり広くございまして、中学校1年生から最高高校2年生の途中までということになっておりますので、その中で受ければいいと、極端に言いますとですね。

それから3回受けなければいけない、それから女性特有のワクチン接種ということで、このワクチン接種についても、本人もまた親のほうも、やっぱり拒否反応がまだまだ強いようでございます。そういう意味で、本年度の受診率ですが余り伸びてないというのが事実でございます。

次年度からにつきましては、先ほど申しましたように定期接種という形で変わりますので、その年度中には完了していただけるものというふうに解釈して、また予算を計上させていただいております。

以上です。

○議員(川越 忠明君) このワクチンは、継続審議になって、今後はやっぱ、恒久化を目指して実現に向かっておるんですよ。ですから、これを思えば、せつかく国から助成が出て、使ってくださいと、今までにその、3,500人も生命を失ったそれを助けられるんですよ。

そのためには、いろんな先ほどおっしゃいましたようにいろんな啓蒙、いろんなことがあってやることはわかりましたが、とにかくこれは実績を出さんことには、やっぱし歯どめが効かないと思っておりますし、今後ともやっぱ、これにもうちっと力を入れていただきたいなというふうに思っておりますので、またよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長(山下 壽君) ほかに、質疑ありませんか。

○議員(米山 知子君) ただいまの川越議員の質問と非常に関連が深いんですが、同じく予算書25ページの3目健康増進事業費668万円、これは多分訂正がありましたね、680万円ではなくて、668万円の減額ということで。内容としましては、胃、子宮ガン、前立腺がん、乳がん等、がん検診委託料の減額で検診受診者の実績見込み減によるものです。

668万円の減ということで、非常に、見込みとすれば、たくさんの人に受けていただくという予定のもとに、この予算を組まれたと思うんですが、これがこれほどの減額をしなればならなかったと、そういうのは、今の川越議員の質問の内容とも似てくるかもしれませんが、どういうふうな受診勧奨をして、その結果やはり実績を上げることができなかったということなのか、そこ辺の事情をお聞かせ願えたらと思います。

○健康福祉課長(佐藤 弘君) ただいまの米山議員の御質問にお答えいたします。確かに、実績が思うようには上がってないというのがございますし、計上の段階では、予定していた数字が上がってきておりません。啓蒙の方法としては、毎年やってる啓蒙に加えまして、その情報の面が出ておりますように、フェイスブックであるとか、dボタン、広報紙等にも例年より頻度を上げて、また保健師の活動の中にも常に電話等の連絡で受診を奨励しておるんですけども、実質的に、これは我が町だけのことではないんですけども、我々が期待していた数字ほどは上がってなくて、その項目がかなり多いという関係でこれだけの額の減額をせざるを得ないということがございます。

以上です。

○議員(米山 知子君) 従来どおりの受診勧奨をしたり、あるいはフェイスブックであるとかdボタンであるとか、そういうものを使っての啓蒙ということも考えられているようですが、今までどおりのことをすれば決して受診率は上がらないと思います。

特に、川南町の場合には保健師は相当増員をしましたね、あの特定検診の受診率アップの

ことも絡めて、相当保健師の数も上げましたので、もっと新たな増やした保健師をどう使うか、どう働いてもらうかということ、十分に検討して、こういうことはせつかくのことで、やはり受診率、いかに実績を上げるかということに、やっぱ努力をしていただきたいと思うんですが、がんていうのが今、2人に1人はがんと言われるような時代です。死亡者の中の2人に一人はがん死と言われる時代ですので、特にこのがん検診に関しては、受診率を上げる、受診していただくということに最大の努力をしていただきたいと思うんですけども。その辺の健康センターとの、保健師の活動状況、新たな取り組みということは、どうです、考えられたんでしょうか。

**○健康福祉課長(佐藤 弘君)** ただいまの米山議員の御質問でございますけども、確かに保健師活動の再検討というのを当然していかなきゃいけないし、この拡散と言いますか、活動を推進に関してはやはり町民活動として、推進していくような努力をしていかなきゃいけないと思います。そのあたりの検討をより重ねていって啓蒙をよりできるように、環境を整えていきたいと思います。

なお、国のほうにもやはりがんに対する意識がだんだん上がってきておまして、本年度予算につきましても、がんに対する予算が計上されているようでございますので、あわせて強化していきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議員(米山 知子君)** 啓蒙の仕方なんですが、最近とみに見られるのが、文書とかいわゆる画面、メールとか、いわゆるフェイスブック、そういうものに対する啓蒙ということが、非常に多く行われるような気がいたします。町長が大好きな熱い思いを伝えるという、その手法はやはり私は人と人とが面と向かっていうことで、一番熱い思いは伝わってくると思うんです。

それを、汗をかかずして、いわゆる文書発送とかメールを通じての啓蒙ということで、効果が上がらないと思いますので、ぜひ、保健師の一人一人にその熱い思いを伝えるにはどうしたらいいかと、私の世代で言いますと、いわゆる足で稼ぐ、汗をかくということですけども、そういうことを十分に指導していただきたいと、これは質問ではなくて、お願いですけども、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

その件に関しての、一応お答えをお願いいたします。

**○健康福祉課長(佐藤 弘君)** ただいまの米山議員の御質問にお答えします。今の御意見はお受けいたしましたので、我々も含めてより強化していきたいというふうに、保健師にも伝えますし、我々も頑張っていきたいと思います。

以上です。

**○議長(山下 壽君)** ほかに、質疑ありませんか。

**○議員(濱本 義則君)** 1点ほど、御質問いたします。議案22号平成24年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算の8ページ、歳入のうち特別徴収、保険料の特別徴収の金額が相

当数減額されておりますけども、この減額された理由をちょっとお聞かせいただきたい。

○町民課長(黒木 秀一君) 濱本議員の御質問にお答えいたします。

後期高齢者医療の保険料については、広域連合からの通知によりまして、全体の特別徴収ですので、年金部分になりますけど、結局死亡とかそういう移動の分によりまして減額になっております。

以上です。

○議員(濱本 義則君) 広域連合からのということですけども、最初はやっぱり川南町でこういった予算はお立てになると思うんです。ただその死亡とか、それだけでこんなに減額になるものかなというのが第1点。

それともう一つ、この、先ほど説明がありましたように、特別徴収ほとんどが年金だろうと思いますけども、今この保険料、後期高齢者健康保険の保険料の普通徴収と特別徴収の割合がおおよそどれくらいになって、ほとんどがもう、この特別徴収になってるか。

○町民課長(黒木 秀一君) ただいまの濱本議員の御質問にお答えいたします。大変申しわけありません、ここに具体的な数字をちょっと持ってきておりませんが、改めて調べて、後で報告したいと思います。すいません、よろしくお願いします。

○議員(濱本 義則君) 具体的な数字はこの場合いいですよ。おおよそどれくらいの割合ですかとお聞きしたので、それくらいの割合ぐらいは常に頭につかんでおかなきゃいけないんじゃないかって思います。あと、よろしゅうございますけども、それはそれで。

いいです、以上、わかりました。

○議長(山下 壽君) ほかに質疑ありませんか。

○議員(河野 幸夫君) 議案18号で川南町国民健康保険事業特別会計補正予算の中の15ページ、16ページの12款4項5目の雑入、これ、できたら内容をお聞かせ願いたいと思います。

○町民課長(黒木 秀一君) ただいまの河野議員の御質問にお答えいたします。

雑入は特定検診と超音波検診の受診者負担金になります。

以上です。

○議長(山下 壽君) ほかに質疑ありませんか。

○議員(竹本 修君) 議案第34号川南町一般会計補正予算の追加予算補正でございますが、そのうち14ページ、15ページの土木費につきまして、若干状況をお聞かせいただきたいと思っております。

これは、国の施策によるところの追加補正事業ということでございますが、本町にとりましては、こういった道路の改修じゃないけど、そういった舗装の打ち換え、そういった工事が掲げておられますが、これらにつきましての工事請負費につきまして、5本の路線の打ち換え工事等が掲げられておりますが、それらに対しての今後の方向の中で、考え方だけをお聞かせいただきたいというふうに思うんですが、この入札に当たりましては、1本ずつなの

か、複合的にやられるのか、そういったことが1点です。

そして工事として、追加工事ということで、繰越明許ということになるわけですが、それらにつきましての当初予算との関係の中におきまして、こういった事業におきまして、早めの対策というか、どのような時期に考えておられるか、お聞かせをいただきと思います。

**○建設課長(村井 俊文君)** 竹本議員の御質疑にお答えします。この工事の5本分でございますが、これは一括でなくて、1本1本入札をする予定にしております。それとあと、工事の発注の時期ですけど、今度これが、ひび割れとかわだちの調査をしなければなりません。この調査につきましては、また、国から、国交省のほうからどういう調査を、仕方をしなさいという指示があると思いますので、それに基づきまして、今度は繰り越しをしまして、4月以降にそういう調査を入れまして、あと、工事を、なるだけ今、路面等が悪くなっておりますので、なるだけ早くやりたいというふうに考えております。

それで今、うちの町道につきましては、約459キロ位ございまして、そのうち大部分が1970年代から1990年にかけてつくられた道路でございまして、経年による劣化等が大変進んでいます。今回、この打ち換え工事を取りましたのは、当初は、こういう補助事業がないということで、単独で1路線上げておりましたが、今回大型補正によりまして補助率の10分の6ということで、大変有利な事業でありますので、今回取り組んだところであります。

今後も、舗装につきましては、大分劣化しておりますので、年次的に少しずつでもやっていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

**○議員(竹本 修君)** 確かに国の施策の中において、先ほど言われましたように10分の6、40%につきまして、町債はこういった自己負担という話になるわけですが、多分こういったお金の利用の仕方をしないと町におきまして、こういった改修といいいますか、そういったことがされないだろうというふうに思います。要望として、先ほどこれから調査して、それから入札という、そして事業開始ということになるわけですが、やっぱり早めの対策をしていただきたいなというふうに思っております。

特に、こういった補正につきましての慈善的な事業につきましては、非常に期待するものが業者間の中におきましてはあるだろうというふうに思います。そういうことを含めて入札、それから工事関係につきましては、早目の対応をお願いして私の方は一般質問は終わりたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

**○議長(山下 壽君)** ほかに質疑は、ありませんか。

**○議員(児玉 助壽君)** 平成24年度の議案第34号川南町一般会計補正予算であります。この農村整備課関係のこの国営土地改良事業費でこれ所管じゃから、聞く必要もねえような感じもするけども、会計処理的にこれ問題があるから、あえて質問するっちゃけど、これ見ると、農村整備課の参考資料見ると、この補正で335基給水栓設置の予定があつて、当然これは分担金、受益者の負担すべき分担金分が歳入として上がらんならんちゃけど、これ

は1円も上がってきとらんっていうのは、何を根拠にこの事業をよ、これ四千何がしの金が、事業費を組んどって、何を根拠にこの事業費を組んどつとね。

○農村整備課長(横尾 剛君) 負担金につきましては、事業費の18.3%、これをもとに計算しております。給水栓とか散水施設の導入につきましては、給水栓は開栓時に分担金を徴収するという、それから散水施設につきましては、導入時に負担金を、分担金をいただくということで、これはその導入した時期、それから開栓した時期にいただくものですから、24年度で歳入を組むということはしていないところでございます。当概年度で、その歳入の予算は組んでおるところでございます。

○議員(児玉 助壽君) 立ってきたら時間がなくなるけど、ちゃんとした説明せんよ。18.3%ちゅけんどよ、18.3%の仕事するためには、この335基分の分担金これは受益者が出す分担金であって工事をするためにはださんならん、根拠がねえと、18.3%って町が出すの残りの10%も積算できんとかね。それを言いよったいね。何を根拠にだから18.3%ちゅうお金を出すとねて。わからんと。今もう頭が悪いけん、なんだけど、議長、児玉助壽。

○議員(児玉 助壽君) この歳入を、農業債やなんやであげとつとね、ほじゃかい。受益者が負担せんかい。足らん分は一般会計で補のうとるけん、あんた、今訳のわからんこと言いよったわ。これは、最低で25基、末端散水施設をつくったわ。あんた、これは条例関係で、平成の分は手続せんかったら、分担金の支払い金が発生せんと言いつたけど、明らかにこれは、25基ちゅうとは、これは、歳入に上げんならん金額になるわ、見込み額として。違う。違いますか。

ほら、あんたにやったやつと、補正でした1区が8基、2区が17基、末端散水施設、これ設置することになるわいの。上がつとるわい、予測で。それをもとに歳入として上げんにゃいかんわけやろうに、最低で。

どうもならんで歳入出さんとか知らんけん、1円も歳入が上がりゃんちゅうことは、明白じゃが。当初予算で10基分、ほとんど毎年上げとるわ。これ散水機を据えるちゅう開栓手続見込みがある限り上げとつたやろうがね。見込みがあつたら、歳入見込みで上げんならんのがね。今年上げんかったら、これはいつ上げるとね、これは、歳入として。当初予算で上げられんはずじゃが。この予算で、補正で。これ最後の補正予算じゃから、上げられんはずじゃが。あんた、当初予算となるはずじゃが。

わけのわからんこつ言いよるけんどんよ。これは、先に議会でこの未納金問題について、この今までの累積金、これは、町長は徴収せんかい、未納にならんような説明じゃったがよ。この、今そういう説明とこの会計帳簿、決算になってくるとがよ。これ歳入見込みが上あがつとらんで計上しとる、この町の会計処理では、開栓手続しても、受益者が分担金払わんでんよ、徴収せんかったら、未納金にも何にもならん方式とつとるちゃがよね。監査員、こういう会計処理に問題ないとね。ちゃんと答えを、横尾君、課長、その根拠をちゃんとわかるごと、わからんかったら俺はなんど、議会休憩さすつと。ちゃんとせんかったらよ。

○農村整備課長(横尾 剛君) 児玉議員の質問に、再度お答えいたします。

農家からいただく分担金につきましては、24年度の予算は24年度で一応組んでおります。24年度の追加で設置されて導入したものは、12月で補正をして組んでおるところでございます。それ以降の設置、それから開栓されたものにつきましては、開栓、25年度、翌年度にいただくような会計処理がなされておって、ずっとこれは、事業が導入された平成13年当時から、そのようなことで、開栓時にいただくものは開栓時の年度でいただいております。25年度で、失礼しました、当該年度で、末端散水施設を導入したのものについては、大体わかりますので、その年度で全て取っておりますが、この追加補正がありますものにつきましては、今、導入がなされているわけでも何でもないわけございまして、25年度以降に、そういうものは工事がされるわけございしますので、その年度、25年度で取っているところでございます。

○議員(児玉 助壽君) 違う、そんなばかなことがあるか。前の年、予算のところが、次の年繰り入れられるとか。どこあつとか、そんな会計処理が。笑わるっどが。どこに行つてん。そんなことができるわけがあつたら、税金ど、税金の滞納分、次の年払うから、未納扱いならんかちゅうたら、そういうことを言いようとぞ、お前。ちゃんと説明せつて。何で、歳入がねえとか。

歳入上げんな、仕事できんどがや。見込み額で上げて、みんな当初で見込み額、税金で見込み額上げてくるから、仕事ができるとね。

○議長(山下 壽君) 暫時休憩します。

午前9時36分休憩

.....

午前9時42分再開

○議長(山下 壽君) 会議を再開します。休憩前に引き続き議案質疑を行います。

○農村整備課長(横尾 剛君) 児玉議員の御質問にお答えいたします。

今、補正で今回上げていただいた負担金につきましては、一括して町が、県に納める分の負担金でございます。農家からいただく分担金につきましては、これは分担金徴収条例に基づきまして、入った年、これ川南町の会計処理をするわけですが、入ったところでの、当該年度の会計処理をしているところございまして、その年度ごとに、歳入は組まさせていただいておりますので、そのような処理をずっとしているわけございまして、今後もそのような会計処理になろうかと思っております。

特に今回の場合だけが、補正が3月につきましたものですから、これが3月の収入ですぐ上げられるもんじゃなくて、工事が終わった後が5月以降になる可能性もありますし、いつ工事が終わるやもしれませんので、新しい年度、25年度の歳入でこれを繰り入れるということにしているところでございます。

○議員(児玉 助壽君) 何を言いようとね、横尾君。予算書を作った以上はそういうことはできんどがね。何があつてん。高鍋はね、当初予算に組み入れてるとど、この予算を。補

正で無理だからって。そっでもええて指導受けとるはずやが。25年に歳入できるちゅうことは、ねえどがね。歳入にあげられんどがね。24年に決算して、次の年、歳入決算するちゅう予算の仕方があつとね、監査員はこの問題は答えられんがよ。どうなつとつとね。監査委員。俺の言うことは間違がつとつ。何のために使うとるか、答えんね。答弁するために、座つとつとつとつやが、そこに。

○代表監査委員(三角 巖君) この問題は、ずっと以前からあるわけですけども、今回もそういったことで、まず、工事を先にしておくと、そして開栓したらやっぱり、負担金を納めていただくというのが基本にあると思います。そういったことで、先にそういった負担金を納めておかななくてはいけないという問題だろうと。課長が申しあげたとおりであると思います。

○議員(児玉 助壽君) 答弁がふざけちよう。見込みがあるって上げないかんといいいよとじゃが。何をふざけた答弁しよつとつか。

○代表監査委員(三角 巖君) だから、そういった何でも予測をしながら、やっぱりやっついていかななくてはいけない問題だろうと思っております。

○議員(児玉 助壽君) とぼけたこついいよるがよ。見込額で上げないかんとやがね。質問に、ちゃんと答えなよ。当初予算に、みんな見込額で上げとつとつとつやがね、国の補正でん、何でん。

○議長(山下 壽君) 暫時休憩します。

午前9時48分休憩

.....

午前9時50分再開

○議長(山下 壽君) 会議を再開します。

○議員(児玉 助壽君) 今当初で出して、後から入って来たのを補正で上げるちゅうようなやり方しよるが。ほんじゃかい、100%じゃ、そうじゃつたら。未納率は、何やが、100%になるわな。入ってきた分だけ、歳入としてあげちけば。監査委員に聞くがよ、この末端散水施設開いた分担金と、開栓手続した分担金、それを支払ろうてるか、支払つとらんかの、それを、支払いを、裏づくるよ会計帳簿みたいなどを監査したことがあるとね。そして、現地調査して。

そういうこともしとらんでよ、横尾君、あんたはね、これは、言うた数字書いた数字しか上がってきとらはずじゃが、監査は。例え、負担金を払ろうた人の分しか、上がつとらんとやがね。払とらん人は、開栓を手続して。これは、上がってきとらはずじゃが、今まで。じゃろう。100%じゃかい。ほつたら違法じゃねか。副町長、わが言いよつたつは通らせんぞそんなこつちや。なんぼ川南の方式じゃろうがよ、開栓手続して末端の散水施設つくとつらよ、払わんならんとよ。その払うとらん人が、何を言いようとか。

ええか、今、税徴収率がよ、100%もねえとによ、何んで100%ちゅうことがあるか。

最後に聞くがよ、今、前の俺の計算じゃよ、この閉栓の358基分、220万5,800円プラス今度の、310ばかりあるわね開けんとが。その、会計処理をよ、どげんするとね。今度は。今、なんじゃったら、永久に、これは、払わんでええとが出てくるわい、その会計処理。裏帳簿で処理するとね、このやつは。表に、全然出てきとらんが、この金は。今度も出らん。これは、未来永劫開けんやつもあるわい。それ、どげんして処理するとね。あんたどんの間違つてるとは1つあるわね。たとえ条例でそっかにどんげしようがよ。

今度も三千なんぼか、起債しとるわね、起債を。町債が2,410万円か。2,410万円、今まで2億円以上しとるちゃがよ、未来永劫、5年でん、10年でん、開けんでええわね。その間町は、その、この起債の利子払いよるたいね、利子を。無利子で開けるまい、ほったらかししとるっちゅうことっていうのは、町民に対しての背任行為じゃがね。こういうの正すためには頑張るけんどよ、こんなバカな金使い方どこにあるね。やっこと税金払いよる人もおるとに。おかしいじゃね、あんたら。片一方じゃ利子を払いよつとに、片一方は無利子でいつ開くるか、開けん給水栓を設置してよ、こんならこと社会に通用すると思つたら大きな間違いじゃが。答えんでええわ、こんなことは。

○議長(山下 壽君) ほかに質疑ありませんか。

○議員(内藤 逸子君) 議案23号の川南町水道事業会計補正予算について、ちょっと伺います。

資産消耗費386万円とありますが、そのことについて、これ、どういう意味なのかちょっとお尋ねします。6ページの中に営業費用っていうところで、資産減耗費って読むんですかね、386万円ってありますけど、その意味についてお尋ねします。

○上下水道課長(新倉 好雄君) ただいまの、内藤議員の御質問にお答えいたします。1款1項営業費用の386万円につきましては、平成24年度中に工事等を行ったものについての資産減耗費であります。

内容につきましては、老朽管の排水更新工事が10カ所分、あと浄水場等の設備の更新工事分が4件分。合わせて、14件分の資産減耗費を今回支出として計上させていただきました。

以上であります。

○文教厚生常任委員長(内藤 逸子君) それは、1件についていくらとか金額は決まっているんですか。

○上下水道課長(新倉 好雄君) そうです。一応固定資産台帳をもとに、資産を年々消耗しておりますが、更新することによって一括してなくなってしまいますので、その路線ごとに管理しております。

以上でございます。

○議長(山下 壽君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま、議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は各所管事項別にそれぞれの所管の常任委員会に、議案第18号、議案第21号及び議案第22号は、文教厚生常任委員会に、議案第19号、議案第20号、議案第23号及び議案第34号は産業建設常任委員会に付託します。

しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時00分休憩

.....

午前10時10分再開

○議長(山下 壽君) 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。

日程第9「発議第1号環太平洋戦略的経済連携協定(T P P)交渉への参加に反対する意見書について」を議題とします。朗読は省略します。提出者からの趣旨説明を求めます。

○議員(兎玉 助壽君) 先ほど、議長が申されましたこのT P P関係のことに、趣旨説明を行いたいと思います。発議第1号環太平洋戦略的経済連携協定(T P P)交渉への参加に反対する意見書について、皆様のお手元に配布してあります意見書を朗読して、趣旨説明とさせていただきます。

環太平洋戦略的経済連携協定(T P P)交渉への参加に反対する意見書、2月22日安倍首相はオバマ米国大統領と首脳会談を行い、共同声明で一方向的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではないと明記された。これを受け、首相は聖域なき完全撤廃が前提ではない認識に立ったと表明しました。しかしこのことは、日米間において重要品目が存在することを認識したに過ぎず、これらに関税撤廃対象から除外することを確認したわけではない。T P Pは関税とその他の障壁を例外なく撤廃しようというものである。また、T P P参加国に日本も含めた実質G T P国内総生産は米国と日本で9割占めており、この交渉の主導権を握っている米国は例えばB S E(牛海綿状脳症)対策で解禁をめぐる攻防のときと同様に、日本に対して圧力をかけてくることは明白である。全国でも有数な食料基地である本町では、口蹄疫からの復興に向け、懸命に努力している最中であり、万一T P Pに参加することになれば、海外から安い農林水産物が国内に大量に流入し、我が国の農林水産業に深刻な影響を与え、本町も壊滅的な打撃を受けることになり、地域そのものが崩壊することは必至である。よって国においては、T P P交渉は国民生活の根本にかかわる重大問題であり、特に我が国の農林水産業、農山漁村、また医療や保険制度等を守るため、T P P交渉に参加しないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

以上のとおりでありますので、各議員の賛同を得て御決定いただきますようお願い申し上げます。

げます。

○議長(山下 壽君) 以上で趣旨説明を終わります。これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

発議第1号環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉への参加に反対する意見書について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第1号について採決します。お諮りします。本案は原案の通り、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 異議なしと認めます。したがって、発議第1号環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉への参加に反対する意見書については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま可決されました意見書の取り扱いについては議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 異議なしと認めます。したがって、意見書の取り扱いについては議長一任することと決定しました。

日程第10「同意第1号監査委員の選任について」を議題といたします。

これから本議案について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。本案は、人事案件でありますので討論を省略し、直ちに採決に入ります。これから、同意第1号起立によって採決します。失礼しました。

この採決については竹本修君ほか1名から無記名投票にされたいとの要求がありましたので、会議規則第81条第1項の規定により無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長(山下 壽君) ただいまの出席議員は12名であります。

次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に濱本義則君及び川上昇君を指名します。

投票用紙をお配りします。

〔投票用紙配付〕

○議長(山下 壽君) 念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載し投票願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により、反対とみなします。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長(山下 壽君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。順次投票願います。

〔議員投票〕

○議長(山下 壽君) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長(山下 壽君) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。濱本義則君、及び川上昇君は開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長(山下 壽君) 投票の結果を報告します。

投票総数12票、そのうち賛成9票、反対3票。以上のおり賛成多数であります。したがって、同意第1号監査委員の選任については、これに同意することに決定しました。

〔議場開鎖〕

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

なお、引き続き、付託された議案につきまして、各常任委員会ごとの審査をお願いします。

午前10時25分閉会